

芝中学校 業務改善スタンダード

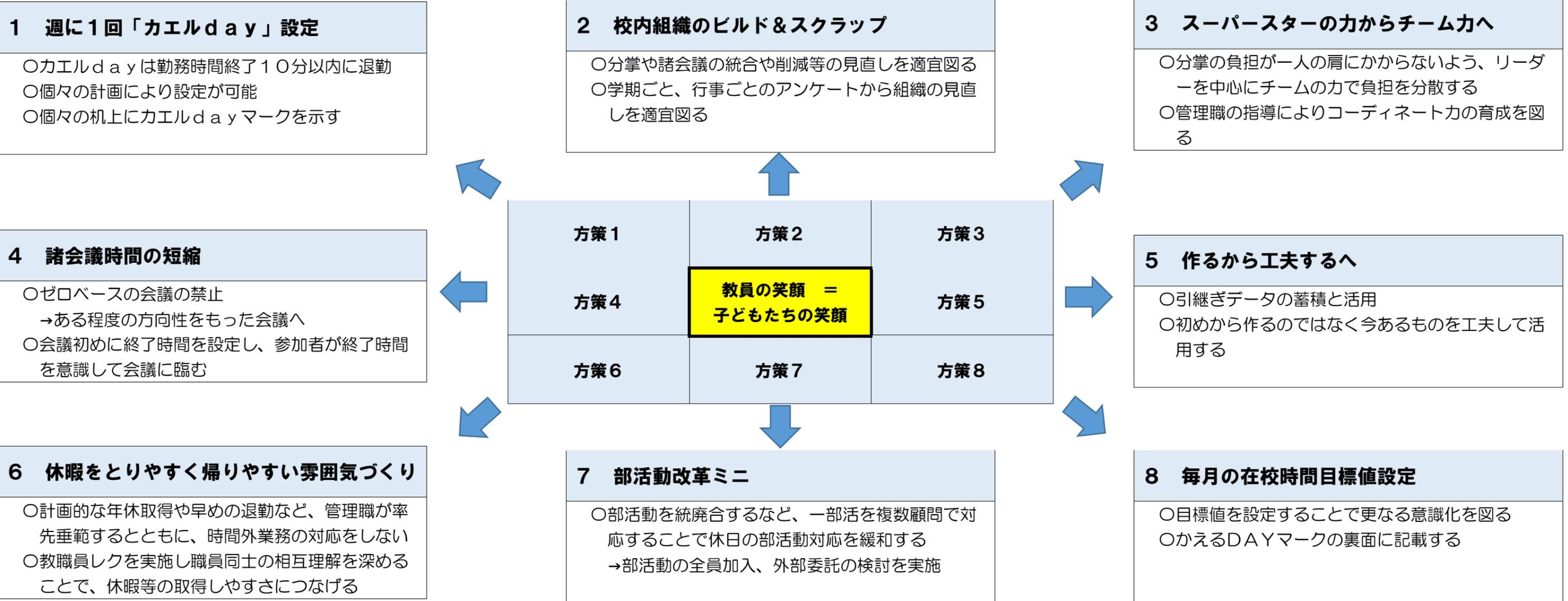
令和4年4月

本校の実態 一人平均 R2→49.5H R3→39.47H

**目標 時間外在校等時間を
月45時間・年360時間超ゼロへ**

※月45時間、年360時間は令和2年1月に文部科学省が示した「指針」で規定された上限時間のこと

項目	令和2年度	令和3年度
月45時間超教職員の割合	53, 8%	63, 0%
月80時間超教職員の割合	0, 0%	4, 0%
年360時間超教職員の割合	88, 5%	92, 6%



「業務改善スタンダード」のねらい ～教員の笑顔=子どもたちの笑顔～

学校における働き方改革は何か。文部科学省は、「学校における働き方改革の目的は、教師のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになること」と述べています。

埼玉県教育委員会では、令和3年6月の調査から「埼玉県業務改善スタンダード」を作成し、学校における働き方改革をすべての教職員が実感するために推奨する取組をまとめました。

本校における働き方改革の推進は「教員の笑顔=子どもたちの笑顔」を目的とし、教職員一人一人が心身ともに健康であれば笑顔が増え、それが生徒たちの笑顔につながると考え、芝中学校業務改善スタンダードを作成しました。

『教員の笑顔 = 子どもたちの笑顔』

先生方が心身ともに健康であれば自然と笑顔が増えます。そして先生方のその笑顔は必ず子どもを笑顔にします。まずは先生方が笑顔になるために働き方を改革し、先生方の笑顔溢れる職場環境を作っていきましょう！